

## 地域医療支援病院の実地検査実施状況

### 《経過》

- 令和 4 年度病院新增設部会において実地検査を強化・重点化することで地域医療支援病院の活動状況を把握し、必要に応じて適切な指導を行っていく方針決定がされた。
- そこで、令和 5 年度以降年間約 10 病院の実地検査を行い、令和 9 年までの 5 年間で、平成 27 年度以降実施していない既承認病院の実地検査を実施することとした。

### 《令和 7 年度実地検査の実施状況》

#### 【実施期間】

- 令和 7 年 9 月～令和 7 年 10 月

#### 【対象施設数】

- 12 施設
  - ・ 平成 29 年度以降実地検査未実施の既存病院に **10 施設**
  - ・ 令和 6 年度新規承認病院 **2 施設**

#### 【重点検査事項】

- ① 紹介・逆紹介件数のカウント方法（新規承認病院のみ令和 6 年度実績）
- ② 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実施状況（令和 5、6 年度実績）
- ③ 委員会の開催状況（令和 5、6 年度実績）
- ④ 法定施設・設備の確認

※ ②、③について…新型コロナウイルス感染症の影響により延期又は休止の措置をとった差し支えない取扱いが、令和 5 年 3 月 27 日通知により令和 4 年度実績までをもって廃止されたことを受け、令和 5 年度令和 6 年度の研修及び運営委員会の開催について重点事項とする。

### 《実施結果》

#### ○ 口頭指導

- ・ 逆紹介において診療情報提供書に患者への説明と同意の記載が漏れている事例が散見された。
- ・ 研修の実施主体が当該病院であることが不明確な研修が散見された。
- ・ 法定施設のうち利用実績がない施設が物置化していたり別用途との兼用にされている事例が散見された。

### 《実地検査による効果》

- ◆ 実地検査をすることで、書面だけでは把握できない部分が確認できる。



次年度以降も、引き続き計画的に実地検査を実施し、地域医療支援病院の活動状況の把握と質の担保を図る。

### 《その他 負担軽減の取組み》

- ◆ 国の様式改正に合わせて令和 6 年度実績（令和 7 年度報告）から業務報告様式を簡略化
- ◆ 令和 6 年度実績分から G-MIS 報告も利用可能となったため、大阪府は令和 7 年度実績分から G-MIS 報告することとしている。